

令和 6 年 4 月 11 日

特許庁 同時発表



令和 6 年度「知財功労賞」の受賞者を決定しました

日本の知的財産権制度の発展・普及・啓発に貢献した個人及び知的財産権制度を積極的に活用した企業等を表彰する「知財功労賞」の令和 6 年度受賞者を決定しました。本年度は、経済産業大臣表彰として個人 1 名と企業等 7 者、特許庁長官表彰として個人 5 名と企業等 14 者を受賞者としてしました。

1. 「知財功労賞」の概要

経済産業省 特許庁では、毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っています。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

2. 受賞者

本年度は、経済産業大臣表彰として個人 1 名と企業等 7 者、特許庁長官表彰として個人 5 名と企業等 14 者を受賞者としてしました。

■経済産業大臣表彰

知的財産権制度関係功労者（50 音順）

近藤 健治 氏 [株式会社ヨコオ 技術本部・知的財産部顧問]

知的財産権制度活用優良企業等（表彰区分／50 音順）

株式会社寺岡精工（知財活用企業（特許）） [東京都]

大和合金株式会社・三芳合金工業株式会社（知財活用企業（特許）） [東京都・埼玉県]

株式会社サタケ（知財活用企業（商標）） [広島県]

株式会社サイフューズ（知財活用ベンチャー） [東京都]

株式会社 Splink（知財活用ベンチャー） [東京都]

環境大善株式会社（デザイン経営企業） [北海道]

東洋ステンレス研磨工業株式会社（デザイン経営企業） [福岡県]

■特許庁長官表彰

知的財産権制度関係功労者（50 音順）

石埜 正穂 氏 [札幌医科大学 教授・弁理士]
木村 一義 氏 [株式会社シェルター 代表取締役会長]
小林 誠 氏 [株式会社シクロ・ハイジア 代表取締役 CEO]
船曳 崇章 氏 [船曳特許事務所 所長]
満丸 浩 氏 [学校法人都築教育学園第一工科大学 工学部長・機械システム工学科／教授]

知的財産権制度活用優良企業等（表彰区分／50 音順）

株式会社オービック（知財活用企業（特許））[東京都]
花王株式会社（知財活用企業（特許））[東京都]
株式会社コーワ（知財活用企業（特許））[愛知県]
株式会社五合（知財活用企業（特許））[愛知県]
株式会社秀峰（知財活用企業（特許））[福井県]
株式会社タンガロイ（知財活用企業（特許））[福島県]
株式会社堀場製作所（知財活用企業（特許））[京都府]
株式会社LIXIL（知財活用企業（特許））[東京都]
八幡化成株式会社（知財活用企業（意匠））[岐阜県]
沖縄県酒造組合（知財活用企業（商標））[沖縄県]
日清食品ホールディングス株式会社（知財活用企業（商標））[大阪府]
NTTコミュニケーションズ株式会社（オープンイノベーション推進企業）
[東京都]
日本電気株式会社（デザイン経営企業）[東京都]
Visional（デザイン経営企業）[東京都]

各受賞者の功績等は、特許庁ホームページに掲載しております。

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/2024_tizai_kourou.html

3. 表彰式

本年度の表彰式は以下のとおり行います。

日時：令和 6 年 4 月 18 日（木曜日）14 時 00 分～15 時 15 分

場所：赤坂インターシティコンファレンス

（東京都港区赤坂 1-8-1 赤坂インターシティ AIR 4 階）

4. 令和 7 年度知財功労賞

令和 7 年度知財功労賞では、「知的財産権制度活用優良企業等表彰」において、これまでの経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰に加え、大阪・関西万博特別賞（国際博覧会担当大臣表彰）及び農林水産大臣表彰を新設予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 知的財産室長 小野

担当者: 森家、伊藤

電話: 06-6966-6016(直通)

06-6966-6064(FAX)

《功労者表彰について》

特許庁総務部秘書課長 西森

担当者: 中庭

電話: 03-3581-1101 (内線 2012)

03-3581-2767 (直通)

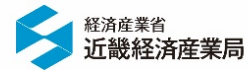
《企業等表彰について》

特許庁総務部企画調査課長 津幡

担当者: 浦口、青柳、宮成

電話: 03-3581-1101 (内線 2152)

03-3580-5967 (直通)



(参考)近畿経済産業局管内の受賞企業(企業概要、受賞のポイント)

※特許庁 HP 掲載資料を基に作成

●特許庁長官表彰

知財活用企業(特許)

株式会社秀峰

代表取締役社長 村岡 右己

企業概要

所在地: 福井県福井市大土呂町2-5-5
設立: 1983年8月25日
資本金: 430百万円
従業員: 41人
事業概要: 独自開発の曲面印刷機による加飾加工業、印刷機販売業





他社にできない超高解像度(4000dpi)でのグラデーション(印刷の点・ドットが見えない)単なる木目



他社にできない位置を決めた印刷模様



光をあてると...
他社にできない光透過技術、光がない時は単なる木目、光を当てると画像が現れる



他社にできない肌触り+テリ印刷模様を凹凸で手触り感を表現、つやのある部分とない部分の表現

受賞のポイント

①長年の研究開発により、ノン塗装、ノンフィルムで曲面に高強度且つ超高解像度(4000dpi)でダイレクトに印刷する独自の技術を開発。環境に優しく脱炭素社会に貢献でき、低コスト方式。競争優位性を保持する為、毎年2件以上の特許申請。世界で150件を超える関連特許保有。

②経営戦略として知財戦略を実践。曲面印刷する際に外から見える部分は特許出願、見えない部分や製造方法はノウハウ化。仮に印刷機械が模倣されても模倣技術のみでは印刷が実施できないような戦略を練り、模倣防止の仕組みを構築。また、各印刷工程ごとに特許を取得し、一部の特許が破られても他の特許でカバーできるポートフォリオを構築。加えて、特許の権利期間に鑑み改良技術の新しい出願を行い、装置の特許権を継続的に維持。

③取引先は、自動車や建築資材の大手メーカーが主。特許をアピールすることにより取引先拡大に貢献。海外はこれまで自動車メーカーの海外生産拠点がある先進国のみであったが、近年、製造から販売まで東南アジアの国のみで完結する製品も生じているため、タイやベトナム、インド・インドネシアでも出願を進めるなど、ビジネス環境の変化に応じた知財戦略を柔軟に実行。

知財活用企業(特許)

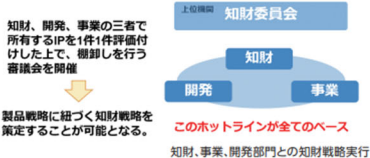
株式会社堀場製作所

代表取締役社長 足立 正之

企業概要

所在地: 京都府京都市南区吉祥院宮の東町2番地
設立: 1953年
資本金: 12,011百万円
従業員: 1,510人
事業概要: 自動車計測機器、環境用計測機器、科学計測機器、医用計測機器、半導体用計測機器の製造販売等





知財、開発、事業の三者で所有するIPを1件1件評価付けした上で、棚卸しを行う審議会を開催

製品戦略に紐づく知財戦略を策定することが可能となる

このホットラインが全てのベース
知財、事業、開発部門との知財戦略実行

新製品開発時の出願要否、侵害等に関する侵害対応、協議時の契約対応、M&A、ライセンス交渉、IPラウンドテーブルなど、何かあればこのメンバーですぐ相談

知財感覚を持つ役員や管理職が多数存在するという付随的効果も!



HORIBA Group IP World Cupのポスター



HORIBA Group IP World Cupの表彰式

受賞のポイント

①特許(出願中も含む)の全件について、外国出願・審査請求・権利維持等の要否決定や価値評価付けを行う知財集中審議を実施。知財部門が主導し、事業・開発部門とともに行う。負担は大きいものの、これにより単に件数を追い求めるのではなく、情勢にあった製品戦略に紐づく知財戦略の実現が可能となるうえ、事業・開発部門や経営層への知財意識の浸透にもつながっており、同社における知財方針のベースとなっている。

②知財部員は「現場に足を運ぶ」方針で育成。担当事業の発明掘り起こしから出願権利化業務、他社特許調査、侵害鑑定、ライセンス交渉まで責任を持って行い、担当事業への愛着を育み、成長を促す。

③新規独創的な技術・知財の創出を奨励することを目的に「HORIBA Group IP World Cup」を海外子会社も対象に開催し、受賞者は日本本社で開催される表彰式に参加。「IP Global Meeting」という国内外知財担当者での会議も実施し、HORIBAグループ一体となった知財戦略の方針や課題の共有が可能に。外国出願は、前記の知財集中審議を経て決定するが、日本出願の約80%を欧・中等にPCT出願しており積極的。

企業概要

所在地：大阪府大阪市淀川区西中島4-1-1

設立：1948年

資本金：25,122百万円

従業員：15,227人(グループ連結)

事業概要：持株会社としてグループ全体の経営戦略の策定・推進、グループ経営の監査、そのほか経営管理など
(即席麺、チルド食品、冷凍食品等の製造販売)

登録第 6034112 号商標(位置商標)



登録第 6534071 号商標(色彩のみからなる商標)



国内でのブランド展開(一部)



海外でのブランド展開(一部)

受賞のポイント

- ①国内、海外それぞれ2,000を超える商標を保有。50年以上販売されるチキンラーメン、カップヌードルといった同社を代表するブランドについては、多面的な商標保護を重要視し、新しいタイプの商標も積極的に活用。
- ②特に、チキンラーメンの象徴的な配色やカップヌードルの象徴的な帯型の図形は、使用実績を示す膨大な資料の提出や一般消費者へのアンケート調査の実施を通じて、高い周知性を立証。それぞれ色彩商標と位置商標として登録された。また、これらの活動はTV、新聞等にも多く取り上げられ、同社のブランドだけでなく、新しいタイプの商標制度の認知にも広く貢献。
- ③法務部商標グループは、ビジネス拡大の制限がないよう事業立ち上げの初期よりビジネス部門と連携し、早期に商標調査や出願を行い、事業戦略の推進に寄与。また、模倣や無断使用には徹底して争う姿勢。コンセント制度が導入されている国では、審査の過程で類似商標と指摘された場合であっても、主に一般消費者に混同を生じさせる恐れの低いコーポレートマーク等について、制度を活用しながら安全な使用や権利確保を図っている。